

2024年7月24日

北海道知事 鈴木 直道 様

根室振興局長 所 健一郎 様

2024年度 要望書

日本共産党 釧根地区委員会

委員長 村上 和繁

日本共産党 根室管内地方議員団

根室市議会議員 鈴木 一彦

橋本 竜一

別海町議会議員 中村 忠士

標津町議会議員 数間 景子

北海道知事 鈴木 直道 様
根室振興局長 所 健一郎 様

日頃より北海道および根室管内の行政推進へご尽力されていることに心より敬意を表します。

このたび、日本共産党釧根地区委員会と日本共産党根室管内地方議員により、下記の要望事項を取りまとめました。貴職におかれましては関係機関への要請なども含めご高配下されますようお願い申し上げます。

日本共産党 釧根地区委員会
日本共産党 根室管内地方議員団

記

根室管内 共通 要望事項

1. 農業・酪農業の保護・育成について

- (1) 「食料・農業・農村基本法」が通ったが、「食料自給率」については、一指標に格下げになった。法の撤回と食料自給率向上を本気になってとりくむよう国に求めること。
- (2) 飼・肥料、建設資材、燃料、電気代などが高騰、又は、高止まりしていることへの万全の対策を国に求めるとともに、道独自の対策を早急にとること。
- (3) クラスタ事業など大規模化のために生じた負債の返還期限を延ばすよう政策的手だてを講じること。
- (4) TPP11、日欧 EPA、日米貿易協定、RCEP など貿易・経済協定に関し国益に反するものについては見直しを行うよう国に強く求めること。
- (5) 離農をくいとめる有効な施策を実施すること。
 - ① 経営の継承（親元、親戚、第三者）や新規就農に対する手厚い支援を本気になって取り組むこと。大型、規模拡大、機械化などの条件をつけず、就農者が希望する規模、形態（放牧を含め）で就農できるよう道として取り組むこと。
※後継者不在、高齢化などにより経営継承が困難となっている農業者に対する抜本的経営継承支援策を構築し実施することを求めてきたが、離農の勢いは衰えていない。有効な施策がとれていないということではないか。
- (6) 酪農ヘルパー事業への道の補助を元に戻し、更なる増額を行うこと。また、酪農ヘルパーは専門性も高い職種であり、酪農家が安心して利用できる酪農ヘルパーが確保できるよう国に要望すること。
- (7) 国に対して種子法を復活させるよう要望すること。また、道は道条例に基づき従来どおり品種改良などの事業を継続すること。

2. 水産業対策について

- (1) 対ロシア漁業外交の強力な推進。
 - ① 北方四島周辺海域における安全操業の再開および漁業者が拿捕などの危険にさらされることなく操業が出来るよう国に求めること。
- (2) 赤潮被害の支援
 - ① 資源回復まで長期間にわたることから国・道等による支援策の継続と、必要なウニ種苗の確保等に対する支援策を進めること。
 - ② 赤潮原因プランクトンのモニタリング調査について、必要とされる期間は継続していくこと。
- (3) サンマ、サケ等の不漁に対し、資源量ほか海洋環境の変化等に対する科学的な調査と適正な資源管理方法についての研究を推進すること。
- (4) 燃油高騰に対する支援策の充実。
- (5) 漁業共済・積立プラス制度の拡充など、漁業者の所得対策の確立を図り、漁業を持続可能な産業として強化する制度の充実。
- (6) 後継者対策など若い世代が就業しやすい環境の整備にむけた施策の充実を図ること。

3. 「北方領土」に関する問題について

- (1) 北方領土問題の解決にむけて、国際正義と道理に基づく外交交渉を行うこと。
- (2) 北方墓参の早期再開。
- (3) 隣接地域の振興対策について。
 - ① 北方基金事業について、隣接地域と十分な協議のうえ、新規事業をふくめ地域振興に必要な事業に対する財源対策を引き続き十分に行うこと。
 - ② 北海道が主体となって隣接地域と綿密な協議・連携を図りながら、新たな「一括交付金」制度創設など、長期的な視点での地域財源確保対策を確立するよう国に求めること。
- (4) 返還運動の後継者を育成する事業および活動参加に対する財政的な支援の強化。
 - ① 北方四島交流事業の使用船「えとぴりか」について、引き続き啓発事業にも積極的な活用を図ること。
- (5) 広報・啓発の強化に向けて、より多くの国民が領土問題の現地として隣接地域を訪問するための取り組みを促進すること。
 - ① 「北方領土学習」を目的とした修学旅行等に対する事業の継続と補助金額の増額など支援の強化を図ること。

※近年は補助金の予算が増額され、修学旅行として活用する学校数が大幅に増加しています。物価高騰で旅行に係る経費も増えておりますが、引き続き十分な予算措置を継続して頂くようお願いいたします。
 - ② 標津町の北方領土館をはじめ隣接地域にある各啓発施設の老朽化が進んでおり、建て替えや大規模改修を進めるとともに、内部の展示等も適宜更新を図りながら、より魅力ある施設となるよう整備促進すること。

4. 矢白別演習場について

- (1) 関係機関に対し、在沖米海兵隊の移転訓練における夜間訓練は行わないよう強く求めること。

※これまでの貴局の回答に「沖縄で夜間訓練が行われていたことについては、昭和54年に夜間訓練の実績があった」とあったので、「昭和54年というのは、矢白別演習場で在沖米海兵隊移転訓練が開始される18年も前のことである。矢白別演習場で夜間訓練を強行するには根拠があまりにも乏しい。」と指摘をしたが、それに対する回答がなされていない。夜間訓練が、沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練と「同質・同量」なのかの道の見解、並びに、もし「同質・同量」だとするならば、その根拠をお示しいただきたい。

- (2) 関係機関に対し、戦闘機が市街地上空を飛行しないよう強く求めること。

※一昨年、昨年の日米共同訓練において、矢白別演習場のほかに別海町西春別駅前市街地に隣接する滑走路(計根別場外離着陸場)が使用され、オスプレイや攻撃ヘリコプター、大型輸送機が市街地上空を低空飛行した。市街地の上空を飛行するようなことがないよう、関係機関に強く働きかけて頂きたい。

- (3) 在沖米海兵隊移転訓練において、夜間の射撃訓練時間を越えて射撃訓練を行うことの無いよう関係機関に働きかけること。

※今年2月～3月の在沖米海兵隊移転訓練において、午後9時30分を過ぎて砲弾音が鳴るといった状況が発生した。住民としては、午後9時30分を過ぎての実弾射撃訓練はないものと理解しており、時間を過ぎたら静かになるものと考えていた。時間を超えて音がすることがないように訓練を終了するよう関係機関に働きかけて頂きたい。

- (4) オスプレイの飛行訓練は行わないよう強く求めること。

※2021年、2022年とオスプレイの矢白別演習場等での飛行訓練が強行された。オスプレイはこれまでも繰り返し重大事故を起こしている。2022年3月にノルウェー、さらに6月にはカルフォルニア州で墜落、死亡事故を起こしている。さらに2023年8月にオーストラリアで墜落し3名が亡くなり、同年11月には屋久島沖で墜落、8名の乗組員が犠牲となった。矢白別演習場での飛行訓練では飛行時間もコースも住民には知らされず、酪農民は爆音による牛への影響を心配している。

- (5) 関係機関に対し、矢白別演習場における自衛隊の軍事演習・訓練の拡大はやめ、縮小することを求めること。

※ここ数年、陸上自衛隊による重量戦闘車両の公道走行演習や隊員の公道を使った行軍訓練など演習場外での訓練が増加し、さらに、日米共同訓練、北海道訓練センター実動対抗演習など新しい内容の軍事演習・訓練が頻繁に行われるようになってきている。周辺住民への激しい演習による騒音・振動の被害も大きくなってきている。自衛隊員による公用車(自衛隊車両)を使った市街地での買い物も行われている。町民・市民の安全のため、軍事演習・訓練の縮小を求める。

※自衛隊員による買い物について、貴局は「極力控えることとされており」と回答しているが、控える状況には全くなっていない。軍服、迷彩服姿ばかりでなく、中には鉄帽を被ったまま買い物をする隊員がおり、異様な状況がむしろ増えてきている。

5. 教育について

(1) 教職員定数改善・教員増に向け、全力で取り組むこと。

- ① 一定の改善が行われてきているが、小・中学校全学年 35 人学級の完全実施を早急に行うこと。並びに、30～25 人学級実現の方向性を打ち出すことを国に要請するとともに、道独自の対策を行うこと。

※2022年に教員の勤務実態調査が行われたが、教員の長時間、過密労働の実態は前回調査(2016年)の時点から改善は図られていない。教員定数を増やさない限り根本的解決はない。

- ② 教員の定数未配置が生じた場合には道として早急な対応を図ること。
 ③ 中学校の免許外の教科担任の解消に向けた制度や基準の改善。
 ④ 養護教諭や事務員の定数の改善。

※近年、根室管内でも統合による「義務教育学校」化が進んでいますが、やはり現状の定数では体育・芸術はじめ全ての教科が揃わない学校もあり、専門的な指導や相互乗り入れ等も難しいのではないかと思います。また義務教育学校の養護教諭は9年間の子どもの発達に応じた適切な対応・指導を担い、事務職は小学校・中学校それぞれの経理、事務処理を担うことから、各職員の定数について抜本的な改善を図っていただくよう求めます。

(2) 中教審の専門部会による「審議まとめ」に示された「新たな職」の設置は教員の分断に繋がりにくいものであり、国へ反対の意見を表明すること。

(3) 「GIGA スクール構想」には、タブレット端末の使い方、それによる心身の影響、公平性など様々な問題点があることが指摘されている。推進一辺倒ではなく、問題点や解決策について現場の声をよく聞き、慎重に対処すること。

(4) ゲノム編集トマト苗を学校等に無料配布しようとする開発業者があらわれてきている。配布の受け入れについての実態調査をするとともに、学校がゲノム編集作物の種苗等の受け入れをしないよう、市町村教育委員会および学校に働きかけること。

※道教委はゲノム編集作物をどうとらえているか、安全なものと考えているのか伺いたい。また安全と考えるならその根拠についても合わせて回答いただきたい。

(5) 学校における働き方改革の推進に資するスクールサポートスタッフ等の必要な支援スタッフについて配置の拡充。

(6) スクールバスの運営費に対する財政支援の拡充。

(7) 学校の新築、増築、改築、解体にかかる補助対象および国等の予算総額の拡充。

(8) 見学旅行の引率等にかかる教員の旅費の増額を行うこと。

※近年、宿泊費や貸切バスの料金が値上がりし、義務教育の修学旅行では現行の配分標準単価を超過する学校もあると聞きます。実態に見合った単価設定および予算措置をお願いします。

6. 地域医療の確保について

(1) 医師の長期安定的な確保を図るための支援対策の確立。

- ① 医師の安定確保の支援対策としての財政支援を含めた諸施策を確立すること。
 ② 臨床研修終了後、一定期間過疎地域等の医療機関に勤務させることを義務づける等、医師不足解消のための具体的方策を確立すること。
 ③ 医師確保が困難な過疎地域等の医療実情を踏まえ、全国一律となっている医師

配置基準について抜本的な見直しを行うこと。

- ④ 新医師臨床研修制度の導入による問題点の検証と制度の改善を行うこと。
- (2) 自治体病院の施設整備や医療機器に対する財政支援措置の拡充。
 - ① 自治体病院運営費及び施設整備に対する補助制度の創設と、医療機器に対する補助制度を拡充すること。
 - ② 救急医療、高度医療、特殊医療などの不採算部門に対する財政支援制度を拡充すること。
 - ③ 医療機関に対する燃料・光熱水費・物価高騰支援を拡充すること。
- (3) 医療技術者の確保対策と養成所の新設等。
 - ① 薬剤師、助産師、看護師、医療技術者等の確保を図るための養成所の新設、道内における現施設の定員枠を拡大すること。

7. 環境保全、安全な生活の確保に関して

- (1) 老朽管等の施設更新に対する補助の拡充を図ること。
- (2) 北海道が実施する海岸保全と侵食対策の事業を推進するための予算の拡充。
- (3) 自然保護のためメガソーラーの建設を規制する道の条例を制定すること。
- (4) 牧草地の除草剤散布に規制を行うとともに、道としてその危険性に対する啓発を行うこと。
- (5) ゲノム編集作物・食品には、その旨を表示する制度を創設すること。

根室市 要望事項

1. 景勝地におけるトイレ等の施設整備について。

- (1) 観光客受け入れの環境を整備するため適切な維持補修の実施と長期的な計画策定による改修・整備をすすめること。
 - ① (道道根室半島線) 北方原生花園の駐車場トイレの改修。
 - ② (道道根室浜中釧路線) 浜松海岸駐車場のトイレの改修。

※浜松海岸公園のトイレは今年 6 月上旬の時点で男・女の個室の一部および手洗い場等が故障のため使用不可となっております。修繕の予定についてもお示しください。

2. 野付風連道立公園の木道や駐車場の整備。

- (1) 北海道の管理する木道部分の補修・保全のための必要な予算の確保を図ること。

※昨年から通行止めだった木道が 4 月下旬に開通したものの 5 月中旬に再び通行止めとなりました。抜本的な改修に向けた計画の策定と予算措置をお願いします。
- (2) 駐車場部分の木柵や木道脇の老朽や腐食が進んでいるものについて、景観上、撤去すること等含めて整備を行うこと。

3. 通級指導教室への必要な教員の配置を行うこと。

※根室市では通級教室が 3 校体制で計 7 名の教員が配置されていますが、成央小学校では通級児童数 28 名に対し教員 2 名と厳しい体制にあると認識しています。また、様々な特性を持つ児童に適切な対応を行うためにも、基礎定数にこだわらない必要な体制確保を求めます。

4. 桂木海岸における防波堤等の整備。

※カツラムイ川付近では大型土嚢が積まれています。破損が激しい状況が続いています。今後の整備や補修の予定についてお示してください。

5. 総合体育館の建設にあたって、備える防災や避難所の機能に対する財政支援。

※現在根室市では「防災拠点型の総合体育会館」建設に向けて基本構想を策定中です。能登半島地震等の教訓からも 1.5 次的な避難施設の整備は重要な課題です。体育施設の整備とあわせて防災機能部分の整備に必要な財源対策について国に求めていただくようお願いします。

6. 太陽光発電所等に対する火災など災害対策の強化。

(1) 発電事業者による設備の点検等を促進するための規制強化を行うこと。

※近年各地で太陽光発電所等の普及が急速に進む一方で、点検不足などが要因の火災が増加し、4月には根室市内でも太陽光発電に関連した火災が発生しました。安全と言われる太陽光発電システムも十分な定期点検および補修がなされずに放置された状態が続くと、劣化・断線などによる火災リスクが高まり、また地震、台風、豪雨・防風雪、土砂崩れなどの自然災害によるケーブル断線、浸水による漏電などを引き起こす可能性も指摘されています。発電事業者側がその責務を十分に果たすよう必要な規制を強化していただきたい。

7. 広域交通の維持確保対策の推進。

(1) JR 花咲線の維持確保に向け、抜本的な支援強化を国に求めること。

(2) 根室・釧路間のバス（地域間幹線系統の釧路線）の存続に向け、交通事業者・関係自治体間等における調整や財源確保対策など、北海道としても積極的な役割を今後ともしっかりと果たしていくこと。

標津町および別海町 要望事項

1. 補聴器の購入および調整にかかる費用に対する助成制度を北海道として創設すること。

以上